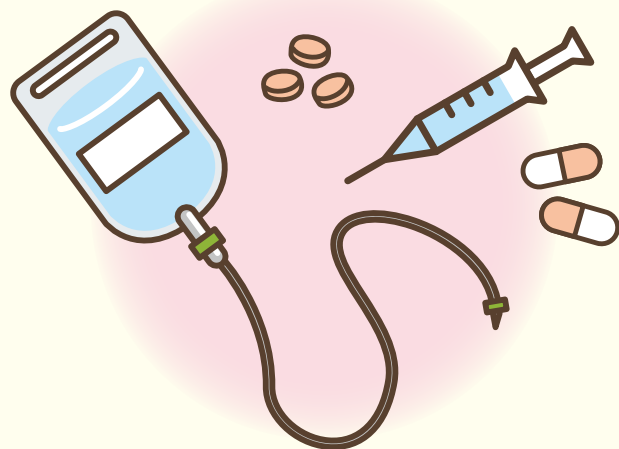


特殊点滴治療について

通常の保険診療のほかに、自費による特殊点滴療法を行っています。

例えば、カゼで疲れている時、食欲がない時、ノロウイルスなどのウイルス性疾患で嘔吐と下痢に悩まされている時、高熱で脱水状態の時など、通常の、いわゆる「病気」にかかったとき、当院では普通に保険診療として点滴を行います。



点滴は即効性・治療効果など、内服薬より優れているという臨床経験に基づき、「早く良く」病気を治すために点滴治療を行っています。

ただ、厚生労働省から認可されている保険診療の範囲では、「病気の時」でなければ点滴はできません。

詳しく説明すると、「このところ疲れている」、「カゼを引きそうな気がする」、「これから仕事が忙しくなる」など、病気ではないけど元気を出したいという方や、「アンチ・エイジングのため、健康を維持したい」、「少しでも美しく年を重ねていきたい」という方も大勢おられますが、これらの場合の点滴治療は健康保険では認められていません。

そこで、さまざまな文献や臨床的エビデンスに基づいた芦屋の松本クリニック直伝の「**特殊点滴療法**」を施術しています。**複数のビタミン、ミネラルや肝に効果のある成分を大量に配合**しています。疲労回復におすすめで一般的に言われている「ニンク注射」と同等かそれ以上の効果が期待できます。シングル（一般量）とダブル（倍量）があり、症状やその人の体重にあわせて使い分けます。

価格 (1回につき)

シングル
(一般量) 4,000円

ダブル
(倍量) 5,000円